

文教福祉常任委員会審査記録（平成 29 年 9 月定例会 第 3 回）

招集年月日	平成 29 年 9 月 14 日（木）	午前 10 時開会
会場場所	議会委員会室	
出席委員	岩本好夫、谷仲和雄、笹目雄一、小川賢治、幡谷好文、植木弘子、木村喜一	
欠席委員	なし	
会議事件の 説明員職氏名	林利家副市長、加瀬博正教育長、長津智之教育部長、石田進指導室長、菅谷清美学校教育課長、中村均施設整備課長、田村昇一生涯学習課長、金谷和一スポーツ振興課長、田村智子学校給食課長、田中正志保健衛生部長、服部和志医療保険課長、重藤辰雄医療保険課参事、伊藤博文健康増進課長、成井修也福祉部長、戸塚康志社会福祉課長、藤田誠一子ども福祉課長、磯敏弘介護福祉課長、堺明福祉事務所小川支所長、寺門貴子福祉事務所美野里支所長、	
職務出席者の職氏名	書記 須賀田千恵子	
付託事件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第 53 号 小美玉市 B & G 海洋センター条例の一部を改正する条例について 2. 議案第 54 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算(第 2 号) (うち、文教福祉常任委員会所管事項) 3. 議案第 55 号 平成 29 年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号) 4. 議案第 56 号 平成 29 年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第 1 号) 5. 議案第 61 号 平成 29 年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第 1 号) 6. 請願第 1 号 教育予算の拡充を求める請願 7. その他 	
会議 (発言等の要旨) 谷仲副委員長	午前 9時58分 開会	
岩本委員長	<p>皆様おはようございます。 ただいまより平成 29 年第 3 回小美玉市議会定例会文教福祉常任委員会を開催いたします。 初めに委員長挨拶、岩本委員長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>改めましておはようございます。 まず持って、文教福祉常任委員会お集まりいただきまして誠にありがとうございます。そして、先の決算特別委員会のほう全議案が認定されたということで、大変喜ばしく思います。決算というものは、当初予算で認められたその目的であったりとかそのための予算を執行するということとで全てその予算がそのとおりに執行されたことだと思えます。大変喜ばしく思います。わたし、文教福祉常任委員会の委員長としてだいたい所管に関わるところの市のほうの審議会だったり協議会、いろいろ顔をだす機会が最近多くございます。そうなるとうわたくしどもがその予算を認めた部分、執行している事業であったり、いろいろ施策の部分の現場の声が入ってきます。まれに、苦言を言うときもありますが、そのときの執行部のほうの対応であったりとか、あとは細かな事業で素晴らしい成果でできていると思えます。やはり、その執行する側の主張であったりとか皆さんの意見がそういった部分に浸透しているのかのと強く感じるところでございます。改めて、議会と執行部車の両輪だと確認したような非常に議員として喜ばしく思っているところでもあります。</p> <p>今日も議案 6 件ほどございます。わたくしどもも委員の皆さんと一緒に議会と委員の役割を果たしていきたいと思えます。執行部の皆さんにおかれましては、委員の皆さんの質疑には明解なる答弁をお願いいたします。 今日よろしく申し上げます。</p>	

谷仲副委員長	続きまして、議長挨拶、市村議長よりご挨拶がございます。
市村議長	<p>それではおはようございます。</p> <p>早朝から大変ご苦勞様でございます。委員長からありましたように決算特別委員会全て認めるということで認定と大変喜ばしく思っております。一般質問から決算特別委員会の中でわたし昨日も言いましたが、感じたことを申し上げますと説明のほうはある程度、協議をして簡潔な説明、そして、質疑の時間を多くとれるようにということでお願いをした経過がございます。そういう中で、わたくしども議会としても今もちょっと議員必携とか読んでいたんですが、質疑の在り方、あるいは質問の在り方というものを議会側としても新たにそういうものを勉強しなくてはいけないのかなと感じた次第であります。これからもありましたように議会と執行部の車の両輪ということでございますのでお互いに是非の中できちんとした形で進めて行くのがいいのかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>今日は議案6件、その他ということで議会報告会の経過ということでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。大変ご苦勞様です。</p>
谷仲副委員長	執行部挨拶、執行部を代表しまして林副市長お願ひします。
林副市長	<p>それでは皆さん改めておはようございます。</p> <p>本日は、大変の先ほどの雨の中、お足元の悪い中、お集まりいただきまして文教福祉常任委員会ということで委員の皆さま方誠にご苦勞様でございます。</p> <p>また、議長・委員長からありましたように決算特別委員会におきましては決算を全議案認定いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、本日は執行部のほうから5件案件を提出させていただいておりますが、議案のとおり可決いただければありがたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>今週末に今18号の台風がくるということで特に今週一部運動会がございますのでその辺を大変に心配しているところでございます。一昨年の少し古い話になりますが、この同じ第3回の定例会文教福祉の常任委員会の日に大雨の特別警報がでまして、常総ではあのような決壊するような大きな事故があったわけでございますけれども小美玉ではそういう大きなことはないわけでございますが、今後とも市民の安心安全のためにしっかり引き続き市としても取組んでいきたい。また、先ほど、議長・委員長からもありましたように執行にあたってですね、しっかりとまた皆さまのご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はどうかよろしくお願ひいたします。</p>
谷仲副委員長	<p>ありがとうございます。それではこれより議事に移ります。進行のほうは岩本委員長お願ひいたします。</p>
1. 議案第53号 小美玉市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について	
岩本委員長	<p>それでは議事に入ります。なお、執行部の皆様には反問権が付与されておりますので必要であるときには挙手をお願いします。委員の皆様には自由討議が必要なきには挙手をもってわたしのほうにお願いします。</p> <p>本日の議題は、9月8日に当委員会に付託された議案付託表のとおりであります。</p> <p>まず、議案第53号 小美玉市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>
金谷スポーツ振興課長	<p>議案第53号 小美玉市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。</p>

小美玉市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、海洋センター施設の運用の変更、また、この施設に指定管理者制度を導入することができるよう、所要の改正を行う必要があるため、この案を提出するものでございます。

1枚お開き願います。条例の一部改正文をあげておりますが、改正の内容につきましては、新旧対照表にてご説明いたします。

1/5ページをお開き願います。まず、条例の題名につきまして、固有の名称である「B&G」を削除し「小美玉市海洋センター条例」に改めるものであります。

次に、第1条（設置）につきましては、条文の内容をご覧の通り、改めるものでございます。

第2条（名称及び位置）につきましては、表中の「B&G」を削除するものであります。

次に、2/5にまたがりませんが、現行の第4条を削り、第5条から第7条までを1条繰り上げ、第6条の次に第7条（指定管理者による管理等）として「教育委員会は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であつて、教育委員会が指定する者に海洋センターの管理を行わせることができる。」を加えるものであります。第1項から第6項までは、指定管理に移行するために必要な条項を追加するものであります。

3/5をお開き願います。第8条を削り、第9条を第8条に、第10条を第9条とするものであります。

次に、別表の小美玉市海洋センター使用料を次のように改めるものであります。

まず、プールでは、これまで小川と玉里それぞれ規定していたものを統合し、夏季、冬季の区分や利用者区分、時間区分を統一し、さらに使用料を一律に改正するものであります。

県内の同一海洋センターの使用料は、その殆どが表のとおりとなっており、隣接の石岡市温水プールの使用料も同様であります。他施設の使用料を考慮し、今回改正するものであります。

次に、4/5をお開き願います。艇庫につきましては、「各舟艇」とし、舟の種類をまとめるとともに、使用料を表のとおり改正するものであります。

次に、5/5をお開き願います。体育館等につきまして、他の市内体育施設と整合をとるとともに、新たに小川の海洋センターに多目的室を設置する予定でございます。これらについて規定を設けるものでございます。

最後に、戻りますが、改正文の3ページ下段の附則2をご覧ください。冒頭の「B&G」削除に伴い、小美玉市都市公園条例第21条の8及び別表第1中の「B&G」を削るものであります。

今回の改正につきましては、海洋センターの運用、また、小川海洋センターに指定管理者制度を導入することができるよう、所要の改正を行うもので、運営が大きく変わるものではありません。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

岩本委員長

以上で説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑は挙手によりこれを許します。

小川委員

おはようございます。
第2条の「B&G」の名前を削るということですが、B&G財団、削るという理由はどのようなことですか。

金谷スポーツ振興課長

先ほどのご説明の中で申し上げましたとおり、固有な名称であることと、県内の「B&G」センター全部で8カ所あるのですが、隣の石岡市とか笠間市にある岩間

の海洋センターいずれも「B&G」という名称を使っていなくて海洋センター条例にしております。また常陸太田市も同様でございます。合併する以前の小川の海洋センター、玉里の海洋センターを1つの条例にしているんですけども、もともと玉里の海洋センターには「B&G」という名称は入っていないくて、玉里海洋センター条例になっておりました。合併時に小川の海洋センターに「B&G」が付いていたのでそれに合わせた経緯もございまして、元に戻すということでございますのでご理解をいただけますようお願いをいたします。

小川委員

了解いたしました。県内8カ所、「B&G」という名称が入っていないということを理解しました。

それから、もう1点ですが、7条の指定管理者による管理等ということで、導入の時期ですが、前にもお話をいただいたと思うんですが、例えば、年度内とか来年度とかその辺のお答えをお願いします。

金谷スポーツ振興課長

導入の時期でございますが、今年度、小川海洋センターの改修工事をやる予定でございまして、この進捗状況にもよりますが、目標は来年度から導入したいということで現在進めているところでございます。以上です。

小川委員

平成30年度からというようなことで了解しました。ありがとうございました。

岩本委員長

ほかに質疑はございませんか。
ないようですので、以上で質疑を終結いたします。
次に、討論に入ります。討論はございますか。

各委員

(「なし」と呼ぶ声)

岩本委員長

ないようですので討論を終結いたします。
これより採決に入ります。
議案第53号 小美玉市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について採決いたします。
おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

各委員

(「異議なし」と呼ぶ声)

岩本委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

2. 議案第54号 平成29年度小美玉市一般会計補正予算(第2号) 文教福祉常任委員会所管事項

岩本委員長

続いて、議案第54号平成29年度小美玉市一般会計補正予算(第2号)のうち、文教福祉常任委員会所管事項について議題といたします。執行部より説明を求めます。

磯介護福祉課長

議案第54号 平成29年度小美玉市一般会計補正予算(第2号)のうち、文教福祉常任委員会所管事項についてご説明を申し上げます。

歳入について、説明致します。補正予算書の7ページをご覧ください。

15款 国庫支出金, 1項 国庫負担金, 1目 民生費国庫負担金, 6節 高齢者福祉費負担金ですが、低所得者保険料軽減負担金として366万3,000円の補正増をお願いするものでございます。

これは、介護保険法等の改正より平成27年4月から公費を投入して低所得者の第1号保険料の軽減強化を行うに当たっての国庫負担金でございます。負担割合は

菅谷学校教育課長	<p>2分の1でございます。</p> <p>充当先は、16 ページの「2目 高齢者福祉費，コード 12 介護保険特別会計繰出金」でございます。</p> <p>続きまして、16 款 県支出金，1 項 県負担金，1 目 民生費県負担金，7 節 高齢者福祉費負担金でございますが、同様に低所得者保険料軽減負担金として 183 万 1,000 円の補正増をお願いするものでございます。負担割合は4分の1で、充当先も先程と同様でございます。</p> <p>続きまして、教育委員会所管の歳入について説明させていただきます。</p> <p>同じく7ページ，下から3段目，16 款 県支出金，3 項 委託金，5 目 教育費委託金「オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金」でございますが、17 万 5,000 円の補正増でございます。補助率 10 分の 10 の県委託事業でございます。充当先は、30 ページのオリンピック・パラリンピック教育推進事業でございます。</p>
磯介護福祉課長	<p>次に、19 款 繰入金，1 項 特別会計繰入金，3 目 介護保険特別会計繰入金，1 節 介護保険特別会計繰入金でございますが、1,038 万 2,000 円の補正増をお願いするものでございます。これは平成 28 年度の介護保険特別会計決算による精算分として一般会計への戻し入れでございます。</p> <p>文教福祉常任委員会所管の歳入については以上でございます。</p>
戸塚社会福祉課長	<p>続きまして、文教福祉常任委員会所管，歳出についてご説明申し上げます。</p> <p>恐れ入りますが、15 ページをお開き頂きたいと思っております。</p> <p>3 款 民生費，1 項 社会福祉費，1 目 社会福祉総務費でございますが、総額で 1,524 万 9,000 円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>補正額の内訳でございますが、コード 1 及び、16 ページに移りまして、コード 2 の「社会福祉事務に要する職員給与費」に関しましては、人事異動に伴うものでございますので、説明を省略させていただきます。</p> <p>なお、以降、各所管の職員給与費につきましても、説明は省略とさせていただきますのでよろしく願い申し上げます。</p> <p>16 ページ中段の、コード 3 「社会福祉事務費」でございますが、114 万 2,000 円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>こちらにつきましては、「避難行動要支援者名簿」における、「個別計画」の取りまとめ及び、「新規登録希望者の受け付け業務」などに対応する、臨時職員配置の人件費でございます。</p>
服部医療保険課長	<p>続きまして、説明欄 6 番の国民健康保険特別会計繰出金 193 万 1,000 円の補正増は、人事異動及び臨時職員雇用に伴う職員給与費等繰出金とその他一般会計繰出金の増額、それと白河診療所繰出金は、国保特別会計診療施設勘定の前年度繰越金の確定に伴い、減額するものです。</p>
磯介護福祉課長	<p>2 目 高齢者福祉費でございますが、総額で 1,133 万 4,000 円の補正増をお願いするものでございます。このうち次ページになりますが、コード 12 介護保険特別会計繰出金については、介護保険特別会計対象職員の人事異動等に伴う給与費等の増額及び低所得者保険料軽減負担金事業の交付申請に伴い 1,097 万 6,000 円の補正増をお願いするものでございます。</p>
服部医療保険課長	<p>次に、5 目 老人医療給付費につきましては、304 万 2,000 円の補正増で、内容は、説明欄 2 後期高齢者医療保険特別会計への繰出金で、人事異動に伴う人件費の減額と保険料の調定額増に伴う広域連合納付金に充てるためでございます。</p> <p>次の 6 目 医療福祉費につきましては、728 万 8,000 円の補正増で、内容は、説</p>

明欄1 医療福祉事務費として平成28年度医療福祉費補助金実績に伴う国県補助金等返納金でございます。

藤田子ども福祉課長

続きまして、子ども福祉課所管についてご説明いたします。

17ページが一番下の段をご覧くださいと思います。3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費で総額972万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

ページを1枚めくっていただきまして、内訳でございますが、コード2 児童福祉事務費からになります。総額42万6,000円の補正増をお願いするものでございます。内訳でございますが、マイナンバー制度に伴う子育てワンストップサービスの本格運用が10月から開始されるため子育てワンストップサービスでの提供サービスに対応するシステム改修に要する費用といたしまして、委託料33万5,000円、また、システム改修後のシステム利用料といたしまして、使用料及び賃借料9万1,000円の増額補正でございます。

続きまして、コード6 子育て応援事業でございますが、小美玉市まち・ひと・しごと総合戦略ダイヤモンドシティプロジェクトの取り組みといたしまして、子育て世代の経営的負担を軽減することで希望する子どもの数が実現し、だんだん子どもが増えるまちを目指すため、ふるさと応援に対する指定寄付金を財源といたしまして、子どもの出生時に出産祝金を支給する新たな事業として報償費800万円の増額補正をお願いするものでございます。なお、対象につきましては、平成29年4月1日以降に出生し、最初の住民登録を小美玉市にした新生児と同一世帯の父または母で、支給にあたっては多子世帯に対しまして手厚い支援となるよう出生の順位に応じて段階的に祝金を増額することといたしまして、第1子・第2子が2万円、第3子・第4子が3万円、第5子以降は5万円を支給したいと考えております。

子ども福祉課所管につきましては以上でございます。

伊藤健康増進課長

続きまして、健康増進課所管の歳出について説明させていただきます。

19ページをご覧ください。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、4目 保健センター管理運営費につきまして507万5,000円の補正増をお願いするものでございます。20ページをお願いします。

コード2小美玉市保健施設管理運営費499万3,000円の補正増をお願いするものです。11節 需用費、細節6 修繕料82万3,000円につきましては、四季健康館の機械室内、循環設備の漏水の修繕20万4,120円、四季健康館機械室の緊急用排水ポンプが作動しないため交換費17万9,280円、歯科検診室エアコンの修繕17万1,936円、小川保健相談センター男子トイレの水が止まらないなど不具合が発生しており、修繕のため26万7,000円をお願いするものでございます。

15節 工事費請負費、417万円の補正増でございますが、排煙窓修繕工事費として353万2,000円をお願いするものです。四季健康館ロビーの排煙窓が作動せず、風向きにより雨漏りがしている状態です。このため、排煙窓のモーター、ワイヤーの交換、及びパッキン等の修繕工事費でございます。保健施設配管及び給水管等修繕工事63万8,000円につきましては、四季健康館トイレ、及び脱衣所等の手洗い配水管が腐食しており、放置しておくと破断する恐れがあるため配水管交換工事費をお願いするものです。

続きまして、5目 小美玉温泉ことぶき管理運営費、298万5,000円の補正増をお願いするものでございます。

コード2小美玉温泉ことぶき管理運営費238万8,000円の補正増でございますが、8節 報償費、記念品代等1万円につきましては、来場者50万人達成時に記念品を贈呈するためお願いするものです。

11節 需用費、81万3,000円につきましては、細節6 修繕料でございます。ボイラーの修繕で消耗品の部品交換、32万2,920円及び機械室内の循環ポンプ3台の修繕をするもので、48万9,240円をお願いするものです。13節 委託料6万3,000円につきましては、高架水槽及び受水槽清掃委託料で、既設の井水貯水槽のクリー

ニング・消毒を委託するものでございます。

15 節 工事費 150 万 2,000 円につきましては施設修繕工事でございます。

浴室シャワー水栓交換工事 100 万 4,157 円・トイレ手洗い水栓交換工事 49 万 7,340 円、でございます。現在は、体を洗う時などシャワーを出したままの方がほとんどで、お湯が無駄になっております。このため一定量でシャワー、お湯の止まるものに交換し、節水するものでございます。

トイレにつきましては、感知式の自動水栓に交換するものです。

菅谷学校教育課長

続きまして、教育委員会所管の歳出について、説明させていただきます。

29 ページをお開き願います。

まず、学校教育課所管でございます。10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費は、3,804 万 5,000 円の補正減をお願いするものでございます。

教育費につきましても、職員給与費につきましては説明を省略させていただきます。

30 ページをお開き願います。

コード 4 学務一般事務費につきましては、96 万 1,000 円の増額をお願いするものでございます。

内訳でございますが、学校教育課の職員が、12 月より産前産後休暇を取得する予定でございます。その臨時的措置として臨時職員 1 名を雇用するために、社会保険料と賃金の増額をお願いするものでございます。

中村施設整備課長

コード 5 施設一般事務費につきまして、15 万円の補正増をお願いするものでございます。その内容でございますが、8 節 報償費におきまして、新しく開校いたします小川南小学校の校章及び校歌作成協力者への謝金でございます。

石田指導室長

教育指導費の説明でございます。397 万 7,000 円の補正増をお願いするものでございます。説明 4 社会人 T T 配置事業につきましては、380 万 1,000 円の補正増でございます。これは、今年度、玉里東小に加えて下吉影小学校においても複式学級ができて、その解消支援のための社会人 T T の配置を 1 名増員したことによるものでございます。

続きまして、説明 12 オリンピック・パラリンピック教育推進事業は、17 万 6,000 円の補正増でございます。これは、県の委託事業を玉里中学校が受けたもので補助率が 10/10 でございます。オリンピック・パラリンピック教育を実施することにより生徒が生涯に渡って豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てることを目的とした新規事業でございます。

以上でございます。

中村施設整備課長

続きまして、2 項 小学校費、1 目 学校管理費、コード 2 小学校施設管理費につきまして、720 万 4,000 円の補正増をお願いするものでございます。その内容は、11 節 需用費の光熱水費といたしまして 12 万 8,000 円の補正増で、こちらは上吉影小学校が浄化槽から農業集落排水に新たに接続されたため、下水道使用料とするものでございます。また、修繕料といたしまして、538 万 9,000 円の補正増でございます。こちらは各小学校の前年度の 10 月から 3 月までの修繕実績によりまして見込、算定しているものでございます。

次に、15 節 工事請負費の校舎改修工事といたしまして、168 万 7,000 円の補正増でございます。こちらは玉里小学校の空調設備修繕工事、上吉影小学校の雨漏り修繕工事並びに納場小学校の体育館倉庫及び体育館床の修繕工事を行うためのものでございます。

続きまして、3 目 学校建設費、コード 1 小学校建設事業につきまして 466 万 6,000 円の補正増をお願いするものでございます。その内容につきまして 13 節

委託料の基本設計業務委託料といたしまして1,262万6,000円を増額いたしまして基本構想策定業務委託料500万円を減額するものでございます。こちらは、野田・上吉影・下吉影統合小学校の基本構想業務を取り止めまして、基本設計業務に切替えたためでございます。さらに、用地調査業務委託料といたしまして296万円を減額するものでございます。こちらは、小川南小学校法面の保護工事に伴います地盤変動影響調査を取り止めたためでございます。

次に、3項 中学校費、1目 学校管理費、コード2 中学校施設管理費につきまして436万3,000円の補正増をお願いするものでございます。その内容といたしまして11節 需用費の修繕料といたしまして312万1,000円の補正増で、こちらも各中学校の前年度の10月から3月までの修繕実績に基づきまして見込、算定して要求しているものでございます。

続きまして、13節 委託料の消防用設備保守点検委託料といたしまして70万2,000円の増でございます。こちらは、小川南中学校・小川北中学校及び小川南中学校体育館の消防用設備保守点検業務に伴う委託料でございます。

次に15節 工事請負費の校舎改修工事といたしまして54万円の補正増で、こちらは、玉里中学校の冷温水発生機の修繕工事でございます。

次に1枚めくっていただきまして、4項 幼稚園費、1目 幼稚園管理費、コード3 幼稚園施設管理費152万1,000円の補正増をお願いするものでございます。その内容ですが、11節 需用費の修繕料といたしまして50万円の補正増でございます。こちらは各幼稚園の前年度の10月から3月までの修繕実績に基づきまして見込、算定して要求しているものでございます。

続きまして、15節 工事請負費の園舎改修工事といたしまして、102万1,000円の増額で玉里幼稚園の空調設備修繕工事と羽鳥幼稚園の園庭雨水排水工事でございます。

田村生涯学習課長

生涯学習課所管について、ご説明いたします。

申し訳ございません。歳入の説明が抜けてしまいましたので、ご説明いたします。8ページをお開きください。

19款 繰入金、2項 基金繰入金、1目 基金繰入金ですが、「合併振興基金繰入金」として、2,740万円の補正増をお願いするものでございます。

歳出でご説明しますが、社会教育総務事務費の各区公民館整備費補助金に充当するものです。

歳出になります。32ページをご覧ください。

10款 教育費、5項 社会教育費、1目 社会教育総務費、2,480万2,000円の補正増をお願いするものでございます。

コード2 社会教育総務事務費ですが、各区公民館整備費補助金の交付申請がありました下田一区・羽刈前区・坂上区・西郷地区の借地料と羽刈区・川岸町区の新築費に対する補助金に、合併振興基金繰入金2,740万円を充当し、2,750万9,000円を計上しております。

33ページをお願いします。

2目 公民館費、47万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

コード5 美野里公民館施設維持管理費ですが、施設の2階研修室と実習室のブラインドの修繕料17万4,000円を計上しております。

次に、4目 やすらぎの里運営費、97万7,000円の補正増をお願いするものでございます。

34ページをお願いします。

コード3 やすらぎの里施設維持管理費ですが、学芸棟浄化槽のプロロー交換に要する修繕料15万2,000円と本間玄琢生家の屋根補修工事費72万3,000円、合わせて87万5,000円を計上しております。

生涯学習課所管につきましては、以上でございます。

金谷スポーツ振興課長

スポーツ振興課所管について、ご説明いたします。

35 ページをお開きください。

6 項 保健体育費, 2 目 体育施設費, 1 小川運動公園施設維持管理費でございますが、キュービクル(受変電設備)の高圧引き込み設備の更新のための工事として 99 万 7,000 円の補正増をお願いするものであります。

次に, 2 小川海洋センター施設維持管理費でございますが, 総額 3,200 万円の補正増をお願いするものであります。内容といたしましては, 海洋センター改修につきましては, 当初予算で工事費を計上しておりますが, 今回, 既存施設の改修に加えて, 多目的室や多目的トイレ, さらに, 子供の居場所づくりという観点からキッズスペースを確保することにより, 施設が複合化されプール以外の利用に資するため, 設計監理委託料 200 万円、工事請負費 3,000 万円の追加補正をお願いするものであります。

次に, 3 希望が丘公園施設維持管理費でございますが, 老朽化したテニスコートの防風ネットを更新するため, 修繕料 62 万 7,000 円の補正増をお願いするものであります。

次に, 5 市内体育施設維持管理費でございますが, 総額 421 万 1,000 円の補正増をお願いするものであります。内容としましては, 希望が丘と同様に老朽化した玉里運動公園のテニスコートの防風ネットを更新するための修繕料 62 万 7,000 円, 玉里運動公園駐車場の樹木が隣接地に大きく茂っているため, その伐採のための委託料 26 万円, また, 小川南中学校に隣接した旧小川高校セミナーハウス改修のための調査委託料 300 万円、さらに, 市内体育施設の多目的広場等の補植のための芝生購入のため, 原材料費 32 万 4,000 円の追加補正をお願いするものであります。

以上, よろしく願いいたします。

田村学校給食課長

それでは, 36 ページをお願いいたします。

3 目 共同調理場, 学校給食課所管の補正予算につきまして, ご説明いたします。

コード 4 小美玉市共同調理場運営経費でございます。127 万 1,000 円の補正増をお願いするものでございます。内容としまして, 11 節 需用費, 6 修繕料, 備品の修繕といたしまして, ディスポーザーポンプの交換修理 59 万 2,920 円でございます。ポンプの圧力が弱くなって詰まりが発生しているためでございます。また, 冷凍庫の扉ヒーターの交換修理 29 万 9,160 円でございます。

同じく, 施設の修繕といたしまして, 37 万 8,000 円 ディスポーザーの排水配管がつまり気味であるため, 掃除や点検ができる掃除口取り付け修理の費用でございます。

続いて, コード 5 小美玉市共同調理場施設維持管理費でございます。685 万 9,000 円の補正増をお願いするものでございます。内容としまして, 11 節 需用費 6 修繕料, 施設の修繕といたしまして, 蒸気発生器の熱交換ユニットの交換修理 92 万 8,800 円であります。亀裂があるため, 蒸気が漏れてしまい蒸気が不足してしまうためであります。また, 排水処理施設の消耗部品であります膜カートリッジの破損による交換修理 162 万円, 圧力が低下しているポンプの交換修理 34 万 9,920 円でございます。

次に, 12 節 役務費, 3 手数料, 汚物汲み取り手数料 396 万円でございますが, 当初月 1 回の搬出予定でございましたが, 蓄積した汚泥が多く, 水位が高い状態が継続しているため月 2 回の搬出に変更したためでございます。

教育委員会所管の歳出の補正は以上でございます。

よろしく願いいたします。

岩本委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によってこれを許します。

植木委員

お疲れ様です。何点か質問と確認をさせていただきたいと思います。

まず, 18 ページ。児童福祉事務費ということですが, その 14 使用料及び賃借料

	<p>ですが、計上されている金額は年間の費用として認識してよろしいのでしょうか。</p>
藤田子ども福祉課長	<p>こちらの使用料及び賃借料につきましては、10月からの使用料で、今年度6カ月分の使用料になります。</p>
植木委員	<p>了解いたしました。</p> <p>続きまして、30ページ。3目の説明の中で12オリンピック・パラリンピック教育推進事業に関してですが、この事業内容を新規事業ということですので、まず、1点が今年度だけなのか、継続事業になるのか。まず、事業内容の詳細がわかれば教えていただきたいと思います。</p>
石田指導室長	<p>今年度、県の委託事業でございまして、先ほども申し上げましたが、オリンピック・パラリンピックに向けて、それに関わる教育、具体的には著名なスポーツ選手、一線で活躍している方を講師としてお招きして児童生徒と交流を図ったりあるいはパラリンピック絡みですと実際に障害者スポーツを体験できるような場を準備して子どもたちに体験される。そういったことを通してこのオリンピック・パラリンピック教育を進めるということでございます。それが、子どもたちが学校をでてからもずっと運動を続けていくようなきっかけづくりになる事業でございます。次年度以降も募集がかかり、単年度で学校が指定されますので、今年度は玉里中が当たっておりますが、次年度以降、成果が上がればまた他校でも手を上げることが想定されます。</p>
植木委員	<p>理解いたしました。ありがとうございます。</p> <p>もう1点ですが、31ページ。3目の学校建設費に対しまして、小学校建設事業で小川南小学校の法面調査を取り止めということでしたが、取り止めた理由について教えていただきたいと思います。</p>
中村施設整備課長	<p>ただいまの植木議員のなぜ調査を取り止めたのかという質問ですが、工事を発注するにあたりまして工法を検討した結果、2件隣接する家があるのですが、そちらへの影響を工事の手法によって影響をなくせるとこととなりましたので改めて、事前と事後にこのような調査をしなくても、もともと影響が出ない手法なので、万が一、工事においてご迷惑がでた際には工事請負費の中でその部分を見ることができると判断に至ったためです。</p>
植木委員	<p>分かりました。ありがとうございます。以上で質問を終わります。</p>
岩本委員長	<p>ほか質問ございますか。</p>
幡谷委員	<p>16ページですが、コード3 社会福祉事務費、要支援者の名簿作成のため臨時で人件費にあたると思うのですが、名簿作成について本腰を入れてくれたのかなというふうに感じております。これは早急に名簿の作成のほうをお願いして、今後運用についてよく協議をしていただければと思います。災害時等に重要な名簿になってきます。これは要望です。</p> <p>続いて、30ページですが、コード5 施設一般事務費、8 報償費、協力者謝金とありまして、新しい南小学校の校章・校歌について協力者への謝金になりますが、15万円になりますが、中身を具体的にお願いします。</p>
中村施設整備課長	<p>ただいまの幡谷議員のご質問に回答させていただきたいと思います。今回の報償費協力者謝金といたしまして、15万円の補正増を要求した内訳ですが、小川南小学校が31年の4月に開校するまでに、新しい南小学校の校歌を作成しなければならぬということで、校歌の作成のプロセスの中には作詞と作曲ということがありますので作詞者と作曲者にそれぞれ謝金と校章を新しく作成するのにご協力してく</p>

	<p>ださった方に謝金ということで3名の方の謝金を計上させていただいているところでございます。</p>
幡谷委員	<p>3名の方で15万円で出来る、ほぼほぼボランティアのような形でお願いしているのですか。</p>
中村施設整備課長	<p>まさにボランティアのような形という点で、その方々には、この新しい小川南小学校が開校するに当たり、歴史的な事業に関われるということで、その仕事にたずさわられるだけで名誉なことだ、誇りだと思っただけの方、そういう方にご協力をいただく予定でございますので、低額でご協力いただけるようにこれからも進めて参りたいと考えております。</p>
幡谷委員	<p>ありがとうございました。 次のページ31ページですが、小学校・中学校・幼稚園それぞれに修繕料が半年分見込で補正の方が挙がっているわけなんですけれども、当初予算の計上では難しいのですか。</p>
中村施設整備課長	<p>毎年9月の議会においては、修繕費の補正増をお願いしている実績がございます。と申しますのは、やはり、幡谷議員がおっしゃるとおり、当初予算の中ではなかなか枠配分等もございまして、一挙に金額を付けるというのは難しいという事情がございます。そこで年度がある程度、進行いたしまして財政的にも予算を回せると判断といただいてからこのような形で改めて要求をさせていただいてお認めいただいているところでございます。</p>
幡谷委員	<p>分かりました。 35ページ。コード2 小川海洋センター施設維持管理費、15 工事請負費、小川海洋センター整備工事3,000万円計上させています。先ほどの説明でキッズスペースとかそういった多岐にわたる施設の改修ということでしたが、既存の施設の中で増築等なくて改修ができると理解してよろしいでしょうか。</p>
金谷スポーツ振興課長	<p>ただいまの部分についてですが、新たに増築をして、約120㎡ですけれども、増築をして整備をするということでございます。既存の施設はこれまでどおり更衣室またシャワー室とかトイレを改修して行うということでございます。よろしくお願ひします。</p>
幡谷委員	<p>ありがとうございます。 続いて、最後になります。同じページの市内体育施設維持管理費の中で、セミナーハウス改修調査業務委託料、これは、改修はどのようなことを予定しているのでしょうか。</p>
金谷スポーツ振興課長	<p>具体的にどこをどう改修するかということ、施設もそうですけれども電気設備また機械設備を含めてどのような改修が必要かを調査するというところでございますので、この調査結果を基にどこをどう改修するか決定するものでございます。よろしくお願ひします。</p>
幡谷委員	<p>経年による老朽のためによる改修と理解してよろしいですか。</p>
金谷スポーツ振興課長	<p>おっしゃるとおりでございまして、老朽化した部分の改修、それから、今後の利用にあたって、今、2階が和室になっているのですが、そのまま使うのか、フローリングにするのかということを検討するというところでございますのでよろしくお願ひします。</p>

幡谷委員	以上です。
岩本委員長	ほかございますか。
木村委員	<p>すみません。重ねてですが、オリンピック・パラリンピックですが、30 ページです。県の委託事業ということでしたけれども、オリンピック・パラリンピック教育推進事業ですけれども、盛り上がりにはちょっと乏しいのではないかといつも考えていまして、より力を入れたほうがいいのではないかと考えているものですから、来年度の予算もぜひ、市独自で多めに組んでもらえたらと要望するんですけれども。バッチでものぼりでもクリアファイルでもいいんですけれども、もう少し画期的なればとその辺も考慮していただければと思います。これは要望です。</p> <p>それと、35 ページですが、先ほどの海洋センターは通年使用できるのか、それとも1年を通してではないんですしたっけ。通年使用にするのにはあとどれくらいかかる、わかればお願いします。</p>
金谷スポーツ振興課長	<p>目指しているのは通年利用でございます。今回条例の改正をあげていますが、このほかに規則がございます、こちらでいつからいつまで運営するというのがあります。年末年始は休みですけれどもそれ以外は運営するというので考えております。費用でございますけれども、現在は5月から10月までの運営ということで当初予算を計上して運営をしていますが、これが通年になりますと例えば冬場の燃料、勿論電気料もかかりますし、そういったものは現在精査をしていないので総額いくらかかるというのはまだ算出しておりませんので、試算ができた段階でまたご報告させていただきたいと思っております。</p>
木村委員	分かりました。よろしくお願いします。
小川委員	<p>同じく35 ページの関連になるかと思うんですが、今回補正予算で、多目的トイレとかで3,000万円と。それから当初予算6,000万円ということで、先ほどの質問で増築するという事なんですが、上屋のほうはどうなりますか。</p>
金谷スポーツ振興課長	<p>上屋のほうは、2年前、膜屋根からポリカーボネート屋根に交換をしまして、2層になっていることもありまして、保温性も高いということで上屋の改修は今回は入っておりません。</p>
小川委員	<p>委員会で現地を見にいきましたが、上屋が少し貧弱かなという気がしているんですが、今回の予算ではやらないということですね。あの敷地は借地だと聞いていますが、何㎡あるかわかりませんが、今後、借地を市のほうで取得するという考えはいかがでしょうか。</p>
金谷スポーツ振興課長	<p>おっしゃるとおり、全て借地で運営をしている状況でございます。当然ながら市のほうで財産を購入してやっていくのが一番いいんだろうと思いますが、地権者の方の意向もございましてその辺はよく協議したいと思っております。</p>
小川委員	協議してよろしくお願ひしたいと思ひます。
岩本委員長	ほか。
谷仲副委員長	<p>わたしのほうから30 ページ、社会人TT配置事業における説明の中で、下吉影小学校複式学級というお話、こちら何年生の学年が複式学級かというところでお尋ねしたいと思ひます。</p>
石田指導室長	3年生・4年生になっていたと記憶しています。

谷仲副委員長	あとですね、今現在、小中学校の学校規模適正化計画に基づいて事業のほう進めております。下吉影小学校は北中学校の学区ということで平成 35 年度の開校を目指して計画が立てられております。今、玉里地区の小中一貫が平成 33 年ということで、その玉里地区もそうですが、小川北中学校区、平成 35 年度までの見込でどのような推移を立てているかとわかりますでしょうか。
石田指導室長	児童数の推移ということでございますか。
谷仲副委員長	現在、下吉影小学校が複式になったことで、今後、複式学級の増減の予測ですね。平成 35 年度まで。
石田指導室長	児童数のデータが手元がないので、明解なことは申し上げられないのですが、後ほど確認して申し上げたいと思いますが、恐らく、今の状況、玉里東小学校と下吉影小学校で複式学級が 1 組または年度によっては 2 組できる年度も想定されております。
谷仲副委員長	この複式学級というのは、作らないということも適正化の目的になっているかと記憶しております。そういう意味で、計画年度、これの確実な計画年度に基づいた事業展開というものを何卒よろしく申し上げます。特に 31 年度、33 年度、35 年度ということで計画となつてございますので、副市長をはじめ教育長、教育部長どうぞよろしく願いいたします。
岩本委員長	ほか、ございますか。 ないようですので以上で質疑を終結いたします。 次に討論に入ります。討論ございますか。
各委員	〔「なし」の呼ぶ声〕
岩本委員長	ないようですので討論を終結いたします。 これより採決に入ります。議案第 54 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算（第 2 号）のうち、文教福祉常任委員会所管事項について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。
各委員	〔「異議なし」と呼ぶ声〕
岩本委員長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。 議事の都合上、15 分まで休憩といたします。
<p>休憩 午前 11 時 5 分 再開 午前 11 時 15 分</p>	
岩本委員長	それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
石田指導室長	先ほどの谷仲議員からのご質問、今後の複式学級の見通しについてご報告いたします。まず、玉里東小につきまして、次年度 30 年度に 2 年生・3 年生、4 年生・5 年生の 2 組の複式学級でございます。31 年度には、同じように 2 組、32 年度に同様に 2 組と 33 年度に統合になっておりますので、東小については 2 組ずつ想定されております。それから、下吉影小学校につきましては、平成 30 年度に 1 組、31 年度に 2 組、32 年度に 1 組、33 年度に 1 組、34 年度に 2 組ということで、やはり 1 組ないし 2 組の複式学級で推移して、予定では 35 年度に統合という見通しになっております。

3. 議案第 55 号 平成 29 年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

岩本委員長

続いて、議案第 55 号 平成 29 年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について議題とします。執行部からの説明を求めます。

服部医療保険課長

議案第 55 号 平成 29 年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について説明いたします。1 枚目をお開き願います。

歳入歳出予算の補正、第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 845 万 9,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 68 億 5,661 万 9,000 円、診療施設勘定白河診療所の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 168 万 9,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 1 億 4,505 万 6,000 円とするものです。

4 ページをお開き願います。

歳入の補正で、1 款 国民健康保険税、1 目 一般被保険者国民健康保険税が 245 万 2,000 円の補正減、2 目 退職被保険者等国民健康保険税が 830 万 2,000 円の補正減でございます。これらは、国保税の本算定に伴い、調定額が決定したため、減額補正するものです。

次の 4 款 国庫支出金、2 目 国民健康保険制度関係業務準備補助金につきましては、32 万 4,000 円の補正増で、国保制度改正に伴う国保実績・調整交付金システム改修に対する補助金です。

5 款 療養給付費等交付金、1 目 療養給付費等交付金につきましては、866 万 3,000 円の補正減で、これは 3 節 国民健康保険後期高齢者医療支援金の交付額決定によるものです。

5 ページの 10 款 繰入金、1 目 一般会計繰入金につきましては、428 万 9,000 円の補正増で、これは、職員の人事異動及び臨時職員雇用に伴う給与費等繰入金、その他一般会計繰入金の増額によるものです。

11 款の繰越金、1 目 繰越金につきましては、2,326 万 3,000 円の補正増で、内訳は、療養給付費等交付金繰越金 2,422 万 5,000 円の補正増、前年度繰越金 96 万 2,000 円の補正減でございます。

続きまして、6 ページの歳出でございます。

1 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、説明欄 2 の一般管理事務費は、臨時職員の賃金等 142 万 4,000 円の補正増です。

7 ページの 3 款 後期高齢者支援金等、1 目 後期高齢者支援金につきましては、2,874 万 2,000 円の減額補正、2 目 後期高齢者関係事務費拠出金につきましては、5,000 円の補正増、4 款 前期高齢者納付金等、2 目 前期高齢者関係事務費拠出金 4,000 円の補正増、8 ページ 5 款 老人保健拠出金、1 目 老人保健事務費拠出金 9,000 円の補正減、6 款 介護納付金、1 目 介護納付金 1,254 万 3,000 円の補正増につきましては、いずれも平成 29 年度支出金等の額の決定によるものです。

10 款 諸支出金、3 目 償還金につきましては、2,273 万 7,000 円の補正増をお願いするものでございます。こちらは平成 28 年度療養給付費等負担金等の確定による国県補助等返納金となります。

重藤医療保険課参事

続きまして、診療施設勘定白河診療所について説明させていただきます。

16 ページをお開き願います。

歳入の補正になります。

4 款 繰入金、1 目 一般会計繰入金につきましては、運営費繰入金 235 万 8,000 円の補正減でございます。これは、前年度繰越金の確定により減額するものです。

5 款 繰越金、1 目 繰越金につきましては、前年度繰越金の確定に伴う、404 万 7,000 円の補正増でございます。

17 ページをお開き願います。

続きまして、歳出になります。

1 款 総務費、1 項 施設管理費、1 目 一般管理費、説明欄 3 の診療所維持管

理費につきましては、トイレの修繕外、今後の施設の修繕料として121万5,000円、及び枝が隣地の境界線を越えている立木の伐採のための委託料42万2,000円の補正増でございます。

説明につきましては、以上でございます。

岩本委員長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑は挙手によりこれを許します。

各委員

(「なし」と呼ぶ声)

岩本委員長

ないようですので以上で質疑を終結いたします。
次に討論に入ります。討論ございますか。

各委員

(「なし」と呼ぶ声)

岩本委員長

ないようですので討論を終結いたします。
これより採決に入ります。議案第55号 平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

各委員

(「異議なし」と呼ぶ声)

岩本委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

4. 議案第56号 平成29年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)

岩本委員長

続いて、議案第56号 平成29年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について議題とします。執行部からの説明を求めます。

服部医療保険課長

議案第56号 平成29年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について説明いたします。1枚目をお開き願います。
歳入歳出予算の補正、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,074万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4億8,596万6,000円とするものです。
3ページをお開き願います。歳入の補正で、1款、1項 後期高齢者医療保険料、1目 特別徴収保険料につきましては2万8,000円の補正減、2目 普通徴収保険料は、364万4,000円の補正増です。これらは、調定額の決定に伴うものです。
3款 繰入金、1項 一般会計繰入金、1目 事務費繰入金につきましては、304万2,000円の補正増で、人事異動に伴う人件費の減額と保険料の調定額増により、広域連合納付金が増額になるためです。
4款 繰越金、1目 繰越金は、前年度繰越金として355万円の補正増です。
5款 諸収入、2項 償還金及び還付加算金につきましては、保険料の軽減判定誤りに伴い、保険料還付金50万円の増、還付加算金3万7,000円の補正増でございます。
続きまして、4ページの歳出になります。
1款 総務費、2項、1目 徴収費は、説明欄1の徴税一般事務費として、制度改正による保険料の軽減割合変更のチラシ代2万円の補正増と郵便料2万円の補正減です。
5ページをお願いします。
2款、1項、1目 後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料の調定額増による納付金1,184万1,000円の補正増でございます。
3款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金につきましては、保険料の軽減判定誤りに伴い、保険料還付金50万円の増、還付加算金3万7,000円の補正増をお願い

	<p>いするものです。 説明につきましては、以上でございます。</p>
岩本委員長	<p>以上で説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 質疑は挙手によりこれを許します。</p>
各委員	<p>(「なし」と呼ぶ声)</p>
岩本委員長	<p>ないようですので以上で質疑を終結いたします。 次に討論に入ります。討論ございますか。</p>
各委員	<p>(「なし」と呼ぶ声)</p>
岩本委員長	<p>ないようですので討論を終結いたします。 これより採決に入ります。議案第 56 号 平成 29 年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第 1 号)について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(「異議なし」と呼ぶ声)</p>
岩本委員長	<p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>

5. 議案第 61 号 平成 29 年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)

岩本委員長	<p>続いて、議案第 61 号 平成 29 年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)について議題とします。執行部からの説明を求めます。</p>
磯介護福祉課長	<p>議案第 61 号 平成 29 年度 小美玉市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)についてご説明いたします。1 枚目をお開き願います。</p> <p>第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 333 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 36 億 8,514 万 8,000 円、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 117 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 488 万円とするものでございます。2 項は省略させていただきます。平成 29 年 8 月 31 日提出 小美玉市長でございます。</p> <p>4 ページをご覧くださいと思います。 歳入についてご説明いたします。</p> <p>3 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、3 目 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)、2 節 過年度分でございますが、92 万 8,000 円の補正増をお願いするものでございます。これは平成 28 年度の包括的支援事業・任意事業に対する交付額が決定したことに伴い精算を行うものでございます。</p> <p>4 款 支払基金交付金、1 項 支払基金交付金、2 目 地域支援事業支援交付金、2 節 過年度分でございますが、同じく平成 28 年度の地域支援事業に対する交付額が決定したことに伴う精算として、64 万 4,000 円の補正増をお願いするものでございます。</p> <p>5 款 県支出金、2 項 県補助金、2 目 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)、2 節 過年度分でございますが、46 万 4,000 円の補正増をお願いするものでございます。これにつきましても平成 28 年度交付額が決定したことに伴い精算を行うものでございます。</p> <p>7 款 繰入金、1 項 一般会計繰入金、4 目 低所得者保険料軽減繰入金、1 節 現年度分でございますが 732 万 7,000 円の補正増。同じく 5 目 その他一般会計繰入金、1 節 事務費繰入金でございますが、364 万 9,000 円の補正増をお願いするも</p>

のでございます。これは人事異動等による職員給与費の増に伴うものでございます。

8款 繰越金, 1項 繰越金, 1目 繰越金, 1節 繰越金でございますが, 前年度繰越金として9,032万1,000円の補正増をお願いするものでございます。

続きまして, 歳出について説明いたします。次のページ5ページをご覧ください。

1款 総務費, 1項 総務管理費, 1目 一般管理費及び3款 地域支援事業費, 2項 包括的支援事業・任意事業費, 1目 包括的支援事業費でございますが, いずれも職員給与費に関する補正ですので説明は省略させていただきます。

次のページ6ページをご覧ください。

4款 基金積立金, 1項 基金積立金, 1目 介護給付費準備基金積立金でございますが, 介護給付費準備基金積立金といたしまして7,909万3,000円の補正増をお願いするものでございます。

5款 諸支出金, 1項 償還金及び還付加算金, 3目 償還金でございますが, 償還金支払として, 国や県の補助金等の返納金として1,013万2,000円の補正増をお願いするものでございます。

2項 繰出金, 1目 他会計繰出金でございますが, 介護給付費や地域支援事業の過年度精算分として, 一般会計への繰出金1,038万2,000円の補正増をお願いするものでございます。

続きまして9ページの「サービス事業勘定」の補正についてご説明いたします。

「サービス事業勘定」の補正の内容ですが, 12ページにてご説明いたします。

歳入についてでございます。3款 繰越金, 1項 繰越金, 1目 繰越金, 1節 繰越金でございますが, 前年度繰越金として, 117万1,000円の補正増をお願いするものでございます。

次に歳出でございます。1款 サービス事業費, 1項 介護予防支援事業費, 1目 介護予防支援事業費, コード1 介護予防支援事業費でございますが, 総額で117万1,000円の補正増をお願いするものでございます。補正の内容ですが, 社会保険料が11万5,000円の補正増, 臨時職員賃金については92万7,000円の補正増をお願いするものですが, この度の補正は対象となる臨時職員である介護支援専門員(職種:ケアマネジャー)の担当業務内容の割合変更によるものでございます。具体的には, 介護支援専門員の担当業務は, 包括的支援事業と介護予防支援事業を兼務可能としているため, 当初は, 介護支援専門員の担当業務割合比率を包括的支援事業と介護予防支援事業それぞれ5割り程度で想定しておりましたが, 介護予防支援事業の業務が増大し, 現実的な業務割合は包括的支援業務2割程度・介護予防支援業務8割程度となるため, 当初の業務割合5割から増えた3割程度に当たる4ヶ月分, 約80日分に相当する額の増額でございます。また, 需用費の消耗品費として介護予防関連事業パンフレット・ガイドブック等の費用として7万7,000円の補正増, さらに備品購入費としてファクシミリ購入費として5万2,000円の補正増, 以上合わせて117万1,000円の補正増をお願いするものでございます。以上でございます。よろしくお願い致します。

岩本委員長

以上で説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑は挙手によりこれを許します。

各委員

(「なし」と呼ぶ声)

岩本委員長

ないようですので以上で質疑を終結いたします。
次に討論に入ります。討論ございますか。

各委員

(「なし」と呼ぶ声)

岩本委員長

ないようですので討論を終結いたします。
これより採決に入ります。議案第61号 平成29年度小美玉市介護保険特別会計

補正予算（第1号）について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

各委員

（「異議なし」と呼ぶ声）

岩本委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

6. 請願第1号 教育予算の拡充を求める請願

岩本委員長

続いて、請願第1号 教育予算の拡充を求める請願について議題といたします。請願の内容について事務局からご説明をお願いします。

須賀田書記

それでは請願第1号 教育予算の拡充を求める請願について説明いたします。提出者は、茨城県水戸市笠原町 978-46、茨城県教職員組合代表吉田豊様ほか 199名です。紹介議員は長島幸男議員でございます。請願の内容でございますが、1. きめ細かな教育の実現のために、少人数学級を推進すること。2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。の2点でございます。以上でございます。

岩本委員長

この請願は、毎年この時期に提出されています。毎年、採択にはなっております。以上を踏まえ、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。ご意見のある方は挙手によりこれを許します。

各委員

（「なし」と呼ぶ声）

岩本委員長

ないようですので次に討論に入ります。討論ございますか。

各委員

（「なし」と呼ぶ声）

岩本委員長

ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。請願第1号 教育予算の拡充を求める請願について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり採択すべきものと決することにご異議ございませんか。

各委員

（「異議なし」と呼ぶ声）

岩本委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり採択すべきものと決しました。以上で本委員会に付託されました議案等の審査は全て終了しました。

7. その他

岩本委員長

続いて、その他に入ります。議会案件となりますが、内容によっては執行部に意見を求める場合がございますので最後までお願いします。議会報告会の質疑に対する回答について、皆さんお手元にあると思います。今、お手元にあるものが文教福祉常任委員会として回答すべきものとしてあります。では、上から順を追ってまいります。質問のほうは、「オリンピック・国体聖火ランナーについて」となっております。もし、差し支えなければ当日回答もありますので、このまま委員会回答としてよいのかを含めて意見をいただきたいと思っております。

谷仲副委員長	こちらにつきまして、執行部からいただいた回答が基になるのかなと思います。当日の議会側として市独自で選考できれば、公平公正に選定できるようにしますという回答でよろしいと思います。
岩本委員長	ほか委員はどうですか。
各委員	(「いいんじゃないですか。」と呼ぶ声)
岩本委員長	今、谷仲副委員長が言った形で、当日回答をそのまま委員会の回答として用いるということよろしいでしょうか。執行部の説明を入れて当日の回答とする。
長津教育部長	大変、申し訳ありません。確認なんですけれども、公立幼稚園の保育時間についてという欄で執行部の回答というところで上段の部分はいいいんですけれども下から5行目の市ではという部分、これはまだ準備が間に合いませんので、地元の関係、それと私立等々の協議がまだ残っておりますので、市ではから始まる文言について5行をカット願います。大変、申し訳ありません。
岩本委員長	了解しました。 今、「オリンピック・国体聖火ランナーについて」について谷仲副委員長が言った形でよろしいでしょうか。
各委員	(「異議なし」と呼ぶ声)
岩本委員長	では、そのように委員会の回答とさせていただきます。 次に、「公立幼稚園について」を皆さんからご意見をいただきたいと思います。 今の保育園・幼稚園の年代の保護者からすれば、ニーズ的に幼稚園より保育園のほうがニーズがあるのかなと思うんですね。委員会の回答として、幼稚園を希望する方が減っている要因になっていると思いますと言っちゃったんではその辺を。であれば、こういうことを踏まえて、正副委員長で今のことを踏まえて作らせていただければ。これから一から文章を作っていきますよという時間がかかりますので、当日回答を踏まえて委員会の回答でよろしいでしょうか。
各委員	(「異議なし」と呼ぶ声)
岩本委員長	次に、「公立幼稚園の保育時間について」、特別意見がなければ、正副委員長でこれも当日回答と執行部の回答を踏まえて作らせていただきます。
谷仲副委員長	報告結果については、最終日の全員協議会ので議題でこういう回答ですと示しますので最終日の全協までに形になっていないと。これは、本来であれば文教福祉常任委員会ですと結論となります。
岩本委員長	最終日の全協のほうで目を通してもらって、もしそのときにちょっとこれはというのがあれば言ってもらう形で基本的にどの質問事項も当日議会側の回答をしているわけだよね、これは間違いのないところだと思うので、それと執行部の回答もいただいているのでそれを踏まえて委員会の回答として文章を作らせてもらって正副委員長に任せてもらって大丈夫でしょうか。当然、皆さんのご意見も最終日の全協ではお伺いしますので、もし差し支えなければ進めさせていただきます。よろしいでしょうか。
各委員	(「はい。」と呼ぶ声)
岩本委員長	では、そのように進めさせていただきます。

谷仲副委員長

この案件の中で、1点執行部のほうにお聞きしたいところがございます。2枚目の紙の「玉里地区の小中一貫校について」の2番3番で、特に3番、このバス通学の場合の児童の保護者からの交通費負担がかかるのかの質問に対し、当日、関係者というか準備委員会のほうで今進めているという段階。執行部の回答が2・3・4現在、当委員会では、校舎建設の設計等を中心に検討を進めています。通学に関する事等、開校までの様々な検討事項は、来年度から協議を行う予定ですよという回答になっています。それでこれを踏まえて各学校の準備委員会の部会において通学・バスの件、各部会で話のほうを進めている形だと思います。小川南小学校の準備委員会の部会のほうでやっております。例えば、その部会のほうで通学バスに關しましてはこういうふうに進めていきたいと思います。特にここにある交通費負担になってくるかと思ひます。要は通学バスを利用料という形、受益者負担という形でいただくか、それとも無料にするか。その見解が、例えば、各部会のほうで違ふ結果が出たとして。そうすると、南小学校、玉里の小中一貫、北中学校区統合小学校で三者三様の意見が出たときに、小美玉市全体としてどうかというある程度の指針ですか、ガイドライン的なものを早急にまとめる必要があるのではないかと、いうところを思ひまして、そういうところを今後取り組みですね、そういうところに対して現段階でどのようなスタンスでいるかというそういうところをちょっと1点だけお尋ねしたいと思ひます。

加瀬教育長

今、準備委員会3カ所で行っております。1番進んでいるのが小川・橘地区です。ここを参考にしながら、当然、全体として統一したものでないと困るものですから、そういうようなことで決めさせていただきます。決める時期はまだ決まっておりますけれども、小美玉市全体で統一見解ということで発表させていただきます。

谷仲副委員長

その件につきましてよろしくお願ひいたします。

岩本委員長

今の件に関しては、委員会からの回答という部分では、これから協議を重ねていく部分なので明解のことは言えないと思ひます。ただ、文教福祉常任委員会からとしては、市民の皆さまのご意見をよく聞いてできるだけ負担の軽減のできるようなところで提言していくしかないと思ひます。要はこれから協議していくことだから。そういうニュアンスでまとめたいと思ひます。よろしいですか。

では、そのような形で進めさせていただきます。

続いて、議会報告会について、これはこの間の議会改革推進特別委員会で決まったことなんです、各定例会ごと特別委員会、常任委員会も含めて委員会の中でどの項目を入れましょうということなんです。来年の議会報告会に向けて各定例会委員会ごとに議会報告会で報告すべきことだということピックアップしておいて要はそれを報告会前にまとめてこれを報告すべきとおきましようということなので、議会報告会間際になって過去の資料をだして云々よりは各定例会ごと委員の総意でこれを報告会で報告すべきじゃないのかなと意見を取りまとめていきたいと思います。ですから、今定例会、文教福祉常任委員会に上がった議案の中、決算を認定した部分でも、委員の皆さんからこういった部分、来年の議会報告会に報告しましようという意見があればこの場でお伺ひしたいと思ひます。実際には、文教福祉常任委員会として、今回採決した部分は補正で特に報告すべきことはないと思ひますけれども、決算認定の中でも文教福祉常任委員会所管事項がある、これは文教の議会報告会の中ですか、あるいは、決算特別委員会として報告するのか。決算認定の中で文教福祉常任委員会所管事項もありますから、この中であれば結構あると思ひただけ。

谷仲副委員長

今定例において、議案でいいますと、開会初日に議決した議案の73号、これは工事請負契約の締結、小川南小学校ですね。それと今回補正予算でいきますと18ページの子育て応援事業の出産祝金という項目。そういうところですね。あと、順を追

っていきますと当所管ではなってくると思います。今回、例えば、この補正予算が通ってこれから進みますという捉え方ですね。そういうところで各委員さんのほうでこの審議を通して気がついたことになります。

岩本委員長

今、副委員長のほうから今定例会についていくつかでると思うんですが、所管事項なんで、出産祝金にしても委員会付託にはなりませんでしたが所管事項なんでこういった部分も含めて、これを全部、各定例会ごと、限られた時間で全部は報告できないと思うんですけど、こういった形で報告会に向けて今言った議案、その他にあればご意見いただきたい。それと各定例会ごと議案審査をする中で委員の皆さんの中で頭の片隅において委員会の報告の部分で意見をいただけるような形でお願いします。この定例会は今、副委員長から挙げた内容でよろしいですか。

小川委員

委員長報告の中でまとめて。

岩本委員長

ピックアップだけしておいていただいて、そうすれば各定例会まとまってくると思いますので、そのような形で進めさせていただきたいと思います。今は報告会で委員会で報告する内容を検討しましたが、ほかに皆さんからご意見ございましたらお伺いします。

その他、委員の皆さまからあれば。大丈夫ですか。執行部からありますか。

1点だけわたしのほうから、8月の頭のころに民生委員児童委員さんのほうからこういった定例会の案内が来たと思うんです。この間、年1回の民生委員さんとの懇談会の中で、ぜひ、意見交換会の中で懇親を深めるような形になっているので、ぜひ、定例会のほうに足を運んでいただければなっています。皆さんにいらっしゃると思うんですが、出来る限り皆さん、どこか1回ぐらい、時間の合うところ見つけていただいて定例会のほうにちょっと傍聴していただければと思います。よろしくお願いをいたします。

ほかなければ、協議を終結いたします。本日の予定は終了いたしました。マイクを副委員長にお渡しします。

谷仲副委員長

それでは、長時間に渡りましてのご審議お疲れ様でございました。以上をもちまして平成29年第3回小美玉市議会定例会文教福祉常任委員会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

閉会 午後0時4分